

天理市訓令甲第4号

天理市行政改革推進本部設置要綱（昭和60年3月天理市訓令甲第3号）の一部を次のように改正する。

令和5年3月31日

天理市長 並 河 健

別表中「教育長 市長公室長」を「教育長 教育次長 市長公室長」に、  
「健康福祉部長 環境経済部長」を「健康福祉部長 健康・こども家庭局長  
環境経済部長」に改める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。